

# 国民健康保険の加入手続について(ご案内)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間、郵送による届出を原則としています。  
納期限を過ぎている未納の国民健康保険料がある世帯についても、臨時的運用として郵送による届出をお受けします。

加入手続について詳しくは、中野区ホームページ「国民健康保険に加入するとき」をご参照ください。

## <届出の方法>

### 1 郵送による届出 (別世帯の方による届出は不可)

- 必要なもの (1～3の全て)
- 国民健康保険資格取得届(中野区のホームページからダウンロードすることができます。ダウンロード又は印刷ができない場合は、下記までご連絡ください。届書の用紙をお送りします。)
    - 証明書(同一世帯において国民健康保険に加入する方全員の氏名のあるものが必要です)
      - (1) 会社を辞めたとき(①～③のいずれかの写しを一つ)
        - ① 健康保険資格喪失証明書
        - ② 離職票(ハローワークに提出する前にお持ちください)
        - ③ 退職証明書
      - (2) 家族の扶養からはずれたとき(①・②のいずれかの写しを一つ)
        - ① 扶養削除証明書
        - ② 扶養からはずれる方の名前が記載されている健康保険資格喪失証明書
      - (3) 退職後継続していた健康保険をやめたとき(任意継続の満了・特例退職者資格喪失のとき)(①・②のいずれかの写しを一つ)
        - ① 健康保険資格喪失証明書
        - ② 使用していた健康保険証(資格喪失予定日が記載されているもの)
    - 本人確認(マイナンバーの確認及び身元確認)ができるもの(①及び②)
      - ① 世帯主の方のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カード等)の写し(注記1)
      - ② 世帯主の方の本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カード等)の写し

注記1 他の書類が全て揃っていて不備等が無いときは、①のマイナンバー確認書類は無くてもお受けします。

- ご注意事項
- 事由発生(職場の健康保険をやめた日など)から14日以内に届くようにしてください。
  - 原則として証明書等は返却しません。
  - 書類に不備等があるときは、手続を進められないため書類一式を返送することがあります。
  - 届書には、平日の日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。
  - 職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入する場合は、元就業先職場へ電話確認することがありますので、元就業先職場の電話番号(インターネットで公開されているもの)をご記入ください。
  - 郵送による場合は、なるべく **簡易書留郵便** 又は **特定記録郵便** にしてください。
  - 加入手続完了後に、保険証を簡易書留郵便でご自宅へ郵送します。

### 2 窓口での届出

必要な書類等は「1 郵送による届出」と同じです。  
ただし、窓口での届出の場合、証明書や本人確認書類等は「写し」ではなく「原本」をご提出ください。なお、本人確認書類等は必要に応じ写しをとります。

- ◇ 中野区役所(2階5番) 又は 地域事務所(南中野、東部、野方、江古田、鷺宮)の窓口へ、平日の午前8時30分から午後5時までの間にお越しください。  
納期限を過ぎている未納の国民健康保険料があるときは、地域事務所では手続をお受けできないことがありますので、ご注意ください。

## 国民健康保険料の納付は口座振替が原則です

※口座振替ができない場合は、中野区所定の納付書で納付していただきます。

### 【郵送による口座依頼書での申し込み】

(国民健康保険の加入手続を郵送による届出で行う場合)

- ・ 国民健康保険の加入手続を郵送による届出で行う場合、下記取扱金融機関以外の金融機関やキャッシュカードがない場合は、「口座振替依頼書」(ハガキ大)をご使用ください。届出には銀行への届出印が必要です。
- ・ 用紙は、区役所または地域事務所窓口でもお渡ししています。

### 【ペイジー口座振替受付サービスによる申し込み】

(国民健康保険の加入手続を窓口で行う場合)

- ・ 下記「取扱金融機関」の普通預金(貯金)口座のキャッシュカードがあれば、簡単にお手続きいただけます。金融機関の通帳や印鑑は不要です。

#### <取扱金融機関>

みずほ銀行 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 りそな銀行

ゆうちょ銀行 西京信用金庫 西武信用金庫

※ 生体認証方式のものなど、利用できないキャッシュカードがあります。

※ 原則、口座名義人である世帯主(納付義務者)の方に限ります。名義人である世帯主様ご本人がお申し込みください。

〈お問い合わせ先〉

中野区国民健康保険 (中野区 保険医療課 国保収納係) 電話03-3228-5507(直通)